

若宮児童館整備基本設計（案）

令和 8 年（2026 年）1 月
中野区子ども教育部育成活動推進課

中野区児童館運営・整備推進計画に基づき中高生機能強化型児童館として整備する、若宮児童館については、基本構想や施設配置案をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「若宮児童館整備基本設計（案）」としてとりまとめた。

1 施設配置等

(1) 施設配置

配置図、平面図、立面図、断面図のとおり

(2) 施設概要

○階 数 地上1階

○構 造 鉄筋コンクリート造

○敷地面積 敷地面積：約 1,349 m²

○延べ面積 約 599.37 m²

○遊園面積 約 349.82 m²

(3) 建築条件等

項目	内容
所在地	中野区若宮三丁目 54 番 7 号（住居表示） 中野区若宮三丁目 329 番地 3（地番）
前面道路	【東】区道 42-890 建築基準法第 42 条第 1 項第一号道路 道路幅員 4.54m 【南】区有通路 42-1191 建築基準法第 42 条第 1 項第五号道路 道路幅員 4.0m
用途地域	第一種低層住居専用地域
敷地面積	約 1,349 m ²
防火指定	準防火地域
容積率	150%（指定）
建ぺい率	80%（角地緩和 10%、および準防火地域内の準耐火建築物による緩和 10%を含む）
高度地区	第二種高度地区
道路斜線	適用距離：20m、勾配：1.25
北側斜線	立上り：5m+勾配 1.25
日影規制	5m/4 時間、10m/2.5 時間（水平測定面 1.5m）

2 基本設計（案）の視点

（1）館内

- ・道路から遊園を通らずに直接建物へ出入りすることができるよう、建物東側に玄関を配置する。
- ・玄関及びロビー全体を見渡せる位置に事務室を配置する。
- ・相談室はプレイルームや音楽室から離れた位置で事務室に併設して配置し、緊急時に備えて扉を2方向に設置する。
- ・集会室兼中高生室は普段は中高生専用の空間とするが、地域の会議への一時利用や、イベント時にはロビーとの一体利用が可能な計画とする。
- ・図書・学習コーナーは乳幼児室やプレイルームとは離れた位置で、静かな空間とする。
- ・プレイルームはバスケットボールやバドミントンなどが可能な広さと天井高さを確保し、遊具などを収納する倉庫を併設する。
- ・音楽室は2部屋及び前室を整備する。
- ・建物中央の事務室からの視認性の良い位置に屋上へ続く屋内階段及びエレベーターを設け、利用者の安全性に配慮する。
- ・遊園の様子を職員が確認できるよう、遊園に面して窓を設ける。
- ・屋上にはバスケットボール等軽運動ができる運動スペースを整備する。

（2）外構

- ・遊園の一角には既存施設と同程度の砂場を計画する。
- ・遊園との隣地及び道路境界には防球ネットを設置し、ボール遊びの際にボールが近隣へ飛ぶのを防ぐ。
- ・敷地北側に駐輪場を整備するほか、玄関近くに車椅子対応可能な駐車場を整備する。

（3）ZEB Ready 実現

「ZEB Ready」実現を見据え、空調負荷軽減を図るため下記内容について考慮する。

① 外皮断熱

屋根面や外壁面の断熱材は省エネ法で要求される規定値以上の断熱性能を確保することで、熱負荷を低減させる計画とする。

② 開口部・ガラス

外部に面するガラスは「Low-E 複層ガラス」を採用することで、熱負荷を低減させる計画とする。

③ 日射遮蔽

南面に水平庇を設置することで、熱負荷を低減させる計画とする。

④ 自然通風

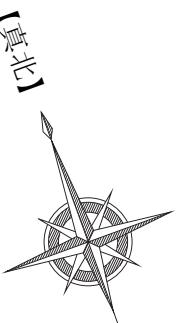
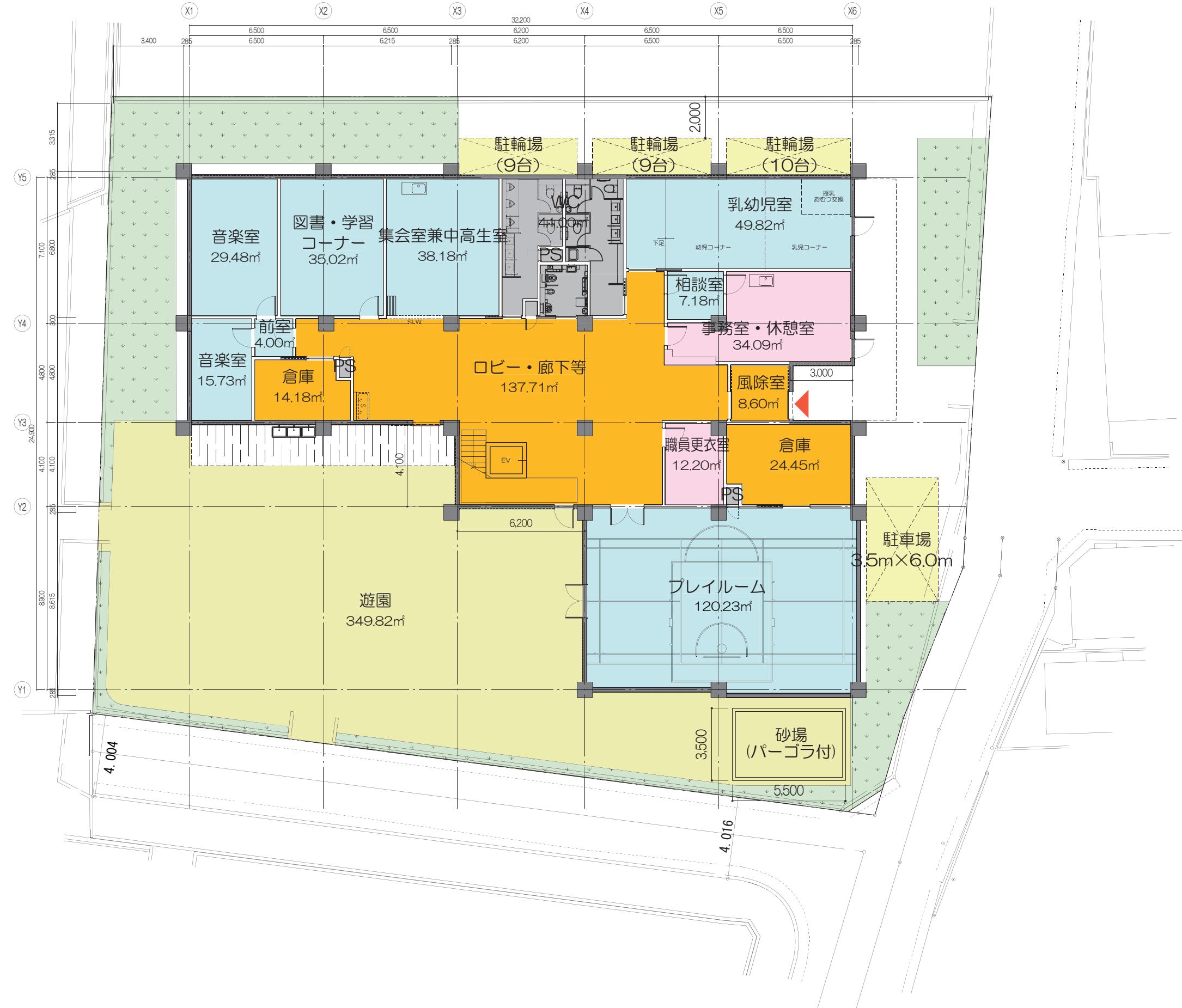
開口部を適切に配置することで、自然通風および自然採光を確保する計画とする。

⑤ 自然採光

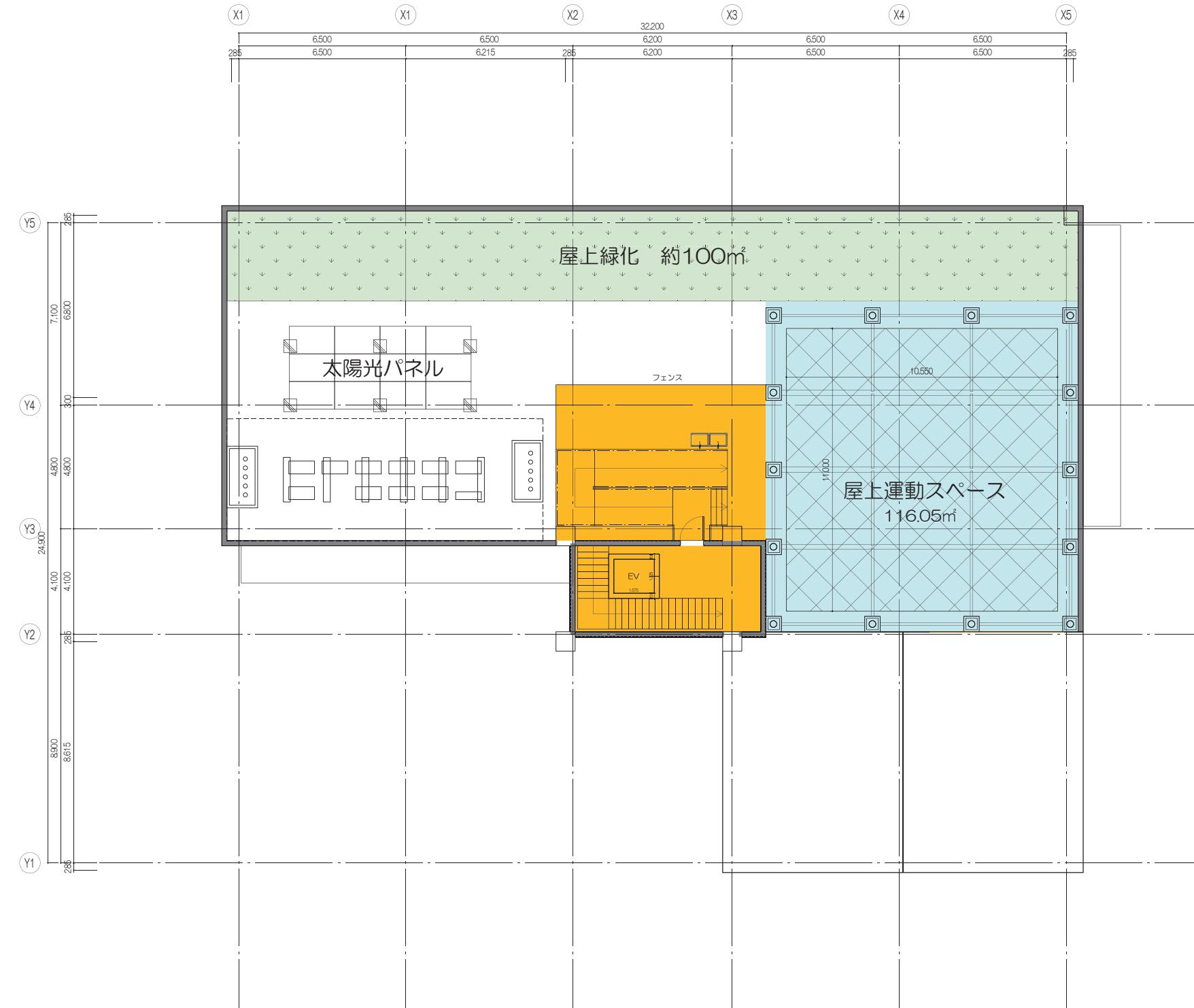
昼光利用を促進するため、適切な開口サイズを設定する。

3 施設配置

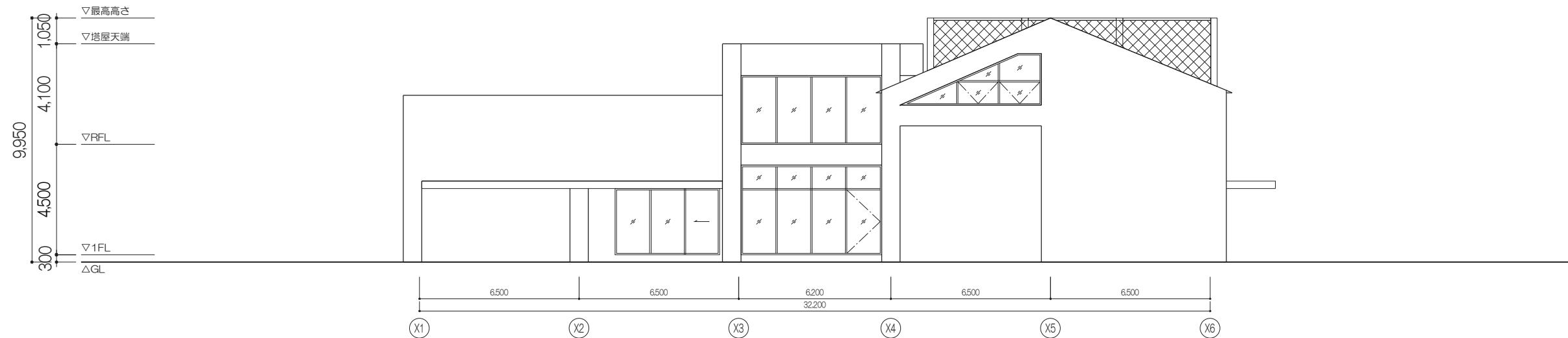
配置図兼 1 階平面図



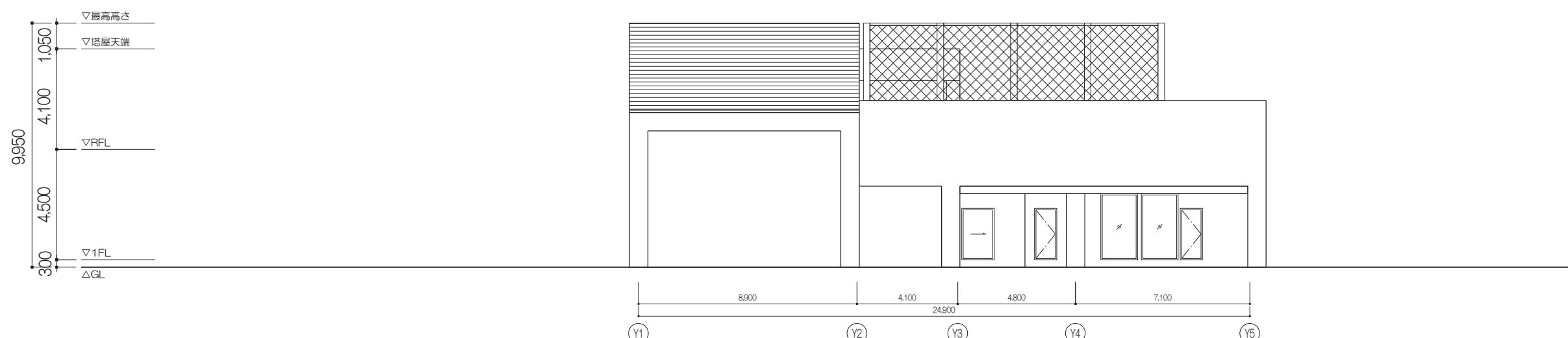
屋上



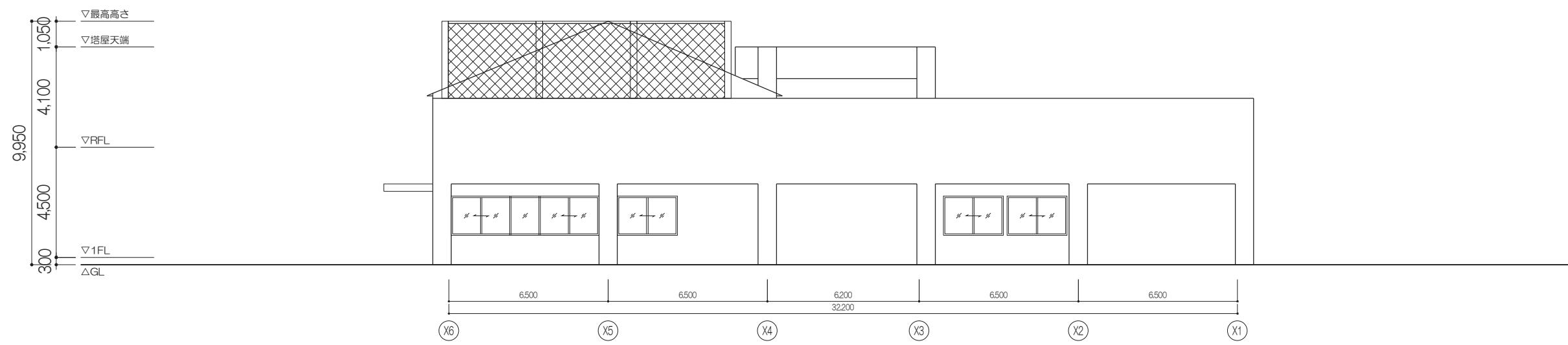
立面図



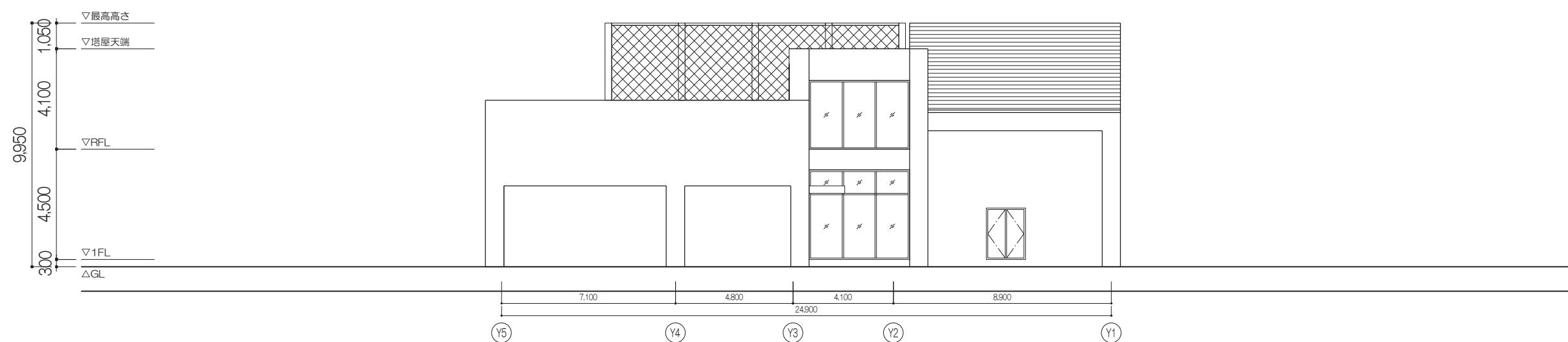
南立面図



東立面図

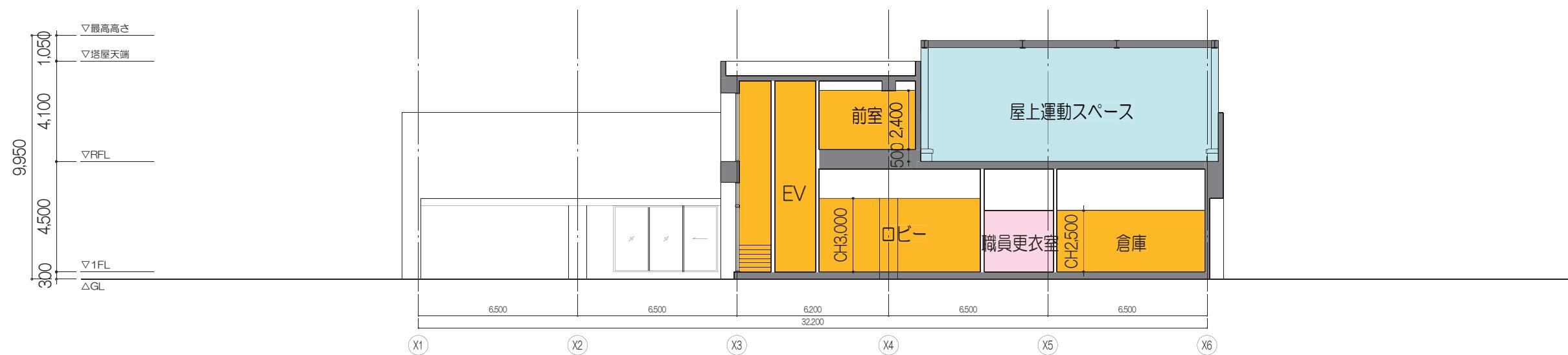


北立面図

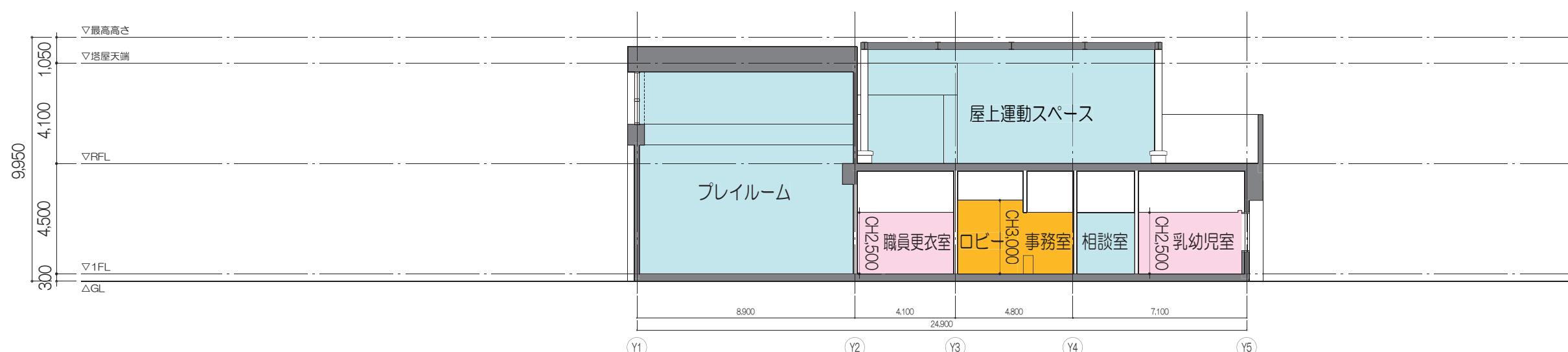


西立面図

断面図



A-A' 断面図



B-B' 断面図

